

令和3年度 愛知郡広域行政組合職員採用試験案内

令和3年度 愛知郡広域行政組合職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人員

試験職種		職務内容	採用予定人員
初級	行政	一般行政事務	1名

2 受験資格

(1) 平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

原則として採用後、緊急時に30分以内に水道事務所庁舎へ参集できる場所に居住できる人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 愛知郡広域行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も受験できますが、就職に制限のない在留の資格を取得している人に限ります。これに該当する人が受験し採用された場合、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」という公務員に関する基本事項に基づき任用されます。なお、試験問題・試験方法は、日本国籍を有する人と同一です。

3 第1次試験

(1) 試験日及び試験場所

ア 試験日 令和4年1月23日(日) 午前9時受付 午前9時40分開始

イ 場所 愛知郡広域行政組合3階会議室 (東近江市小八木町16番地)

(2) 試験の方法

高等学校卒業程度の教養試験(120分間) (9:40~11:40)

択一式により、公務員として必要な一般知識並びに文書理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について筆記試験を行います。

教養試験終了後、事務適性検査(10分間) (11:50~12:00)

(3) 第1次試験合格発表

令和4年2月上旬に愛知郡広域行政組合の掲示板に受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。

4 第2次試験

(1) 試験日及び試験場所

令和4年2月中旬を予定しています。詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。

(2) 第2次試験合格発表（最終合格発表）

令和4年2月下旬に愛知郡広域行政組合の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。

5 採用

採用予定日は、令和4年4月1日です。

6 給与

愛知郡広域行政組合の給与に関する条例及び規則の規定に基づき、給料及び諸手当（通勤、地域、扶養、期末・勤勉手当等）が支給されます。初任給月額は、高校新卒者で150,600円、大学新卒者で171,700円程度です。

7 受験手続及び受付期間等

(1) 申込書の請求

愛知郡広域行政組合総務課に直接取りに来るか、申込書を郵送請求する場合は、封筒の表に『職員採用初級試験申込書請求』と朱書し、返信用封筒（角2サイズ）に120円切手を貼り、宛名を明記し同封してください。

(2) 受験手続

申込書に必要事項を記入し、愛知郡広域行政組合総務課に提出してください。郵送で申込みする場合は、封筒の表に「採用試験初級受験」と朱書し、返信用封筒（長3サイズ）に84円切手を貼り、宛名を明記し同封してください。

(3) 受付期間

令和3年12月10日（金）から令和4年1月11日（火）までの執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に受け付けます。郵送による場合は、締切日までの消印のあるもののみ受け付けます。書留等確実な方法としてください。

8 問合せ先

〒527-0108 滋賀県東近江市小八木町16番地

愛知郡広域行政組合 総務課 電話0749-45-1416